

1. 訪問型サービス(独自・相当)サービスコード表 (令和元年10月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,172	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ/2・同一	1,172単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ/2日割・同一	39単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,342	1月につき
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一	2,342単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ/2日割・同一	77単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,715	1月につき
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一	3,715単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ/2日割・同一	122単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードです。

2. 訪問型サービス(独自・緩和)サービスコード表(令和元年10月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	820	1月につき	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	738		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	27	1日につき	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	24		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-	1月につき	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	-		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-	1日につき	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	-		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-	1月につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	-		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		網掛け部分は、会津若松市では使用しません		-	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		-単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	-	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-	-	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		-単位 ※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-	1回につき	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		-単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-	-	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		-単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	-	-	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		-単位 ※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	-	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算	-	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	-	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	-	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算	-	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	-	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	-	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算	-	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	-	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	140単位加算	140	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) -単位加算	-	-	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) -単位加算	-		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	-	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	-		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	-		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	-		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	-		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	-		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	-		

3. 通所型サービス(独自・相当)サービスコード表(令和元年10月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/21日割			54単位	54	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者・要支援2	3,393単位	3,393	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			112単位	112	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5020	通所型独自生活上向グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	1月につき
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/211	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/212			事業対象者・要支援2	144単位	144	
A6	6121	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/221		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48	
A6	6122	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/222			事業対象者・要支援2	96単位	96	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/21		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	48単位	48	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/2	リ 生活機能向上連携加算			200単位加算	200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/2		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100	
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算			1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算				
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算				
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000 加算				
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	定員超過の場合×70%	1,159	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援2	3,393単位		2,375	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			112単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,159	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		事業対象者・要支援2	3,393単位		2,375	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			112単位		78	1日につき

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードです。

4. 通所型サービス(独自・緩和)サービスコード表(令和元年10月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,159単位	1,159	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割		38単位	38	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	1,159単位	1,159	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割		38単位	38	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	-単位	-	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	-単位	-	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算	-	-	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	-	-	1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	-	-	1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	-単位加算	-	-	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1・2	263単位減算	-263	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	-単位減算	-	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	70単位加算	70		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	-単位加算	-	-	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	-単位加算	-	-	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	-単位加算	-	-	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	-単位加算	-	1月につき
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	-単位加算	-	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			-単位加算	-	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II			加算(II)	-単位加算	-
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	-単位加算	-	-	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	-単位	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12			事業対象者・要支援2	-単位	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	-単位	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22			事業対象者・要支援2	-単位	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	-単位	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	-単位	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算	-単位加算	-	-	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	-単位加算	-	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	-単位加算	-	-	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算	-	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算	-	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算	-	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90%加算	-	1月につき
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80%加算	-	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算	-	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算	-	

網掛け部分は、会津若松市では使用しません

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	-単位	-	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		-単位	-	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	-単位	-	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		-単位	-	1日につき	

定員超過の場合
×70%

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	-単位	-	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		-単位	-	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	-単位	-	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		-単位	-	1日につき	

看護・介護職員が
欠員の場合
×70%

5. 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	431単位	431	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護支援事業所連携加算		300単位加算	300	